

平成30年度 第1回 五泉市水道委員会 議事要約

日 時 平成31年1月30日(水) 午後1時30分～午後2時55分

会 場 五泉市村松支所 2階 会議室3

出席委員(10名)

大堀裕勝委員・波多智生委員・岩城良雄委員・野崎和久委員
塚野康志委員・笠原伸五委員・樋口幸衛委員・山下キミ子委員
中川正城委員・斉藤明委員

出席者 伊藤勝美市長

事務局(12名)

上下水道局 齋藤局長・松澤次長・中村次長・本間係長・難波係長
玉木係長・梁取係長・武藤係長・高橋主査
㈱新光コンサルタント3名

傍聴者 0名

報 道 0名

1 開会

13時30分、第1回水道委員会を開会する。

2 委嘱書の交付

伊藤市長より委員を代表して大堀裕勝委員へ委嘱書を交付。

3 市長あいさつ

4 自己紹介

水道委員会委員、事務局の自己紹介。

5 委員会の組織及び運営に関する説明

事務局より、五泉市水道委員会条例に基づき説明。

6 委員長・副委員長の互選

委員より、伊藤市長に一任の賛同を受け、委員長に樋口幸衛委員、副委員長に野崎和久委員を選出、承認。

樋口委員長就任あいさつ、野崎副委員長就任あいさつ。

(会議の定数の確認)

委員10名中、10名の出席確認。半数以上の出席を受け五泉市水道委員会条例第6条第2項により会議の成立を確認。

7 第2次水道ビジョンの諮問

市長より樋口委員長へ、第2次水道ビジョンを諮問。

8 議事

- (1) 目的・全4回の工程について
- (2) 五泉市の水道について
- (3) 水道ビジョンについて
- (4) 第2次水道ビジョン策定の考え方について

事務局より上記議事(1)から(4)まで一括説明。

【質疑応答】

●樋口委員

水道施設平面図の北側の緑の斜線は何か。

●事務局

隣接する新潟市と災害協定を結んでおり、水道管が接続されている地域であり、新潟市から水を供給できる範囲となっている。

●樋口委員

井戸を使って地下からくみ上げる水道と簡易水道は、費用対効果はどのくらいの違うのか。

●事務局

給水原価で考えれば、五泉市の水道事業だと1m³、130円弱くらいとなる。簡易水道の場合では、その地域に投資した工事金額が非常に大きいものとなるため、また、水を使用する給水人口が非常に少ないものとなるため、どうしても給水原価は何倍にも跳ね上がることになる。

(5) 審議

事務局より「第3章 水道事業の現状と課題」について説明

【質疑応答】

●山下委員

水道管の末端での水質を常時監視できるモニタリングが今度必要とあるが、私の地域は末端で、月に一度くらい水を出している。水質を調べるためなのか。

●事務局

水道の使用が少ない地域では、水道本管の中の「水の流れ」が少ない状況になっている。浄水場で滅菌した水を送っているが、時間が経つにつれ水質に劣化のような影響が出る場合もあり、水質を守るために末端のドレーンという水の出口から水を出して、新鮮な水を供給するようにしている。また、同時に管を洗う作業をしながら水道水質を維持している。

●山下委員

地域的には五泉地区と村松地区の間なので、どこかの水道管と繋ぐことはできるのか。

●事務局

配水池で考えれば、村松地区と尻上地区で高さが違い、管の末端にくる水圧が変わるので、簡単にはできない。災害時に供給できるように、管は接続してあり、水を出すことも可能だが、水圧のズレが生じるので、平時においては仕切る場所を決めて、配水をしている。

●岩城委員

非常用発電設備は、井戸からくみ上げるための電気、高い所へ運ぶための電気、どちらを考えているのか。

●事務局

浄水場の電源は2系統あり、1つが遮断されても、もう1つの系統で電気が供給されるようになっている。しかし、大規模な災害が起き、両方の系統が遮断されると電気が供給されなくなる。浄水場近くの井戸をくみ上げて、浄水場の送水ポンプを利用して山頂まで上げてしまえば、あとは自由落下で水を配ることができる。井戸からのくみ上げと高い所へ運ぶというこの二つのための電気を何とか災害用に確保できないかという考えである。

●岩城委員

東日本大震災等の地震で、井戸がやられた事例はあったのか。

●事務局

最近では、九州で熊本地震等があった。地下水が豊富で、それを汲み上げ使用していたが、地震で地層がずれ、水の流れも変わり、濁り水が入ってきて、かなりの井戸が濁ったと聞いている。

●岩城委員

新しく埋設している水道管の耐用年数はどのくらいか。

●事務局

今の水道管、耐震管は100年はもつといわれている。川沿いの県道が水害によって流され、水道管が30m位ぶら下がっているような状況でも、水を供給できた事例があるので、地震対策の管を普及していきたい。

●野崎委員

水道の普及率が99.5%で、全国平均、新潟県平均を上回っているが、この計算方法はどのようなものなのか。

●事務局

分母が行政区域内人口、分子が給水可能地域の人口である。

●斉藤委員

水源保護条例の範囲は決まっているのか。

●事務局

資料の18ページに載っているが、各浄水場からの上流・集水エリアと考えていただきたい。赤色の地域はほとんどが山林である。

●斉藤委員

山林の伐採や、誰かが勝手に何かを造ることができるのか。

●事務局

大規模な山林開発や土砂採取、ゴミ捨て場、畜産関係施設など、水源保護地域で事業や開発をしたい時は、事前届出制となっており、また市長が意見を申すことができるようになっている。

●齊藤委員

井戸が密集しているのは、ポンプに近い方が良いからか。広域にあった方が地震等の災害に強いのでは。

●事務局

できれば、井戸は浄水場の近くが良い。配管の距離が長くなればお金もかかる。隣接の井戸に影響が出ないように、井戸と井戸の離れは、深さに対して倍くらいの距離は最低限取ってある。

●山下委員

五泉は水が豊富だが、どのくらいあるのか。

●事務局

地下の埋蔵量は推察できないが、去年の暑い夏でも、水道局が保有している原水井戸で、水位が低下しポンプが運転停止したのは、1本だけであった。

9 次回のスケジュール

事務局より平成31年2月14日(木)午後1時30分から 村松支所会議室3で開催と説明。

10 閉会

14時55分、第1回水道委員会を閉会する。